

あなたも育児休業を取りませんか？

育児は育自！

「今しかできないことだから。」

1. 妻が専業主婦の場合や、育児休業中でも
夫は育児休業を取得できます。

2. 育児休業およびそれに準ずる休業により
無給になった場合でも、
育児休業給付などの所得補償や、社会保険料の
免除などの経済的支援があります。

3. 日頃から職場内で情報共有や作業の効率化を図り
スムーズに業務の受け渡しが
できるように心がけましょう。

※制度に関する詳しい内容は
各事業主、人事労務担当者へご相談下さい。

育児休業をとった感想（長崎大学職員と家族の声）



4児のパパ
2週間取得

育児は夫婦両方で関わっていこうと決めていました。一時期初心を忘れかけた頃もありましたが、育児休業を機に、また原点に立ち返り、心を入れ替えることができました。職場も非常に理解があって、「頑張ってください」と激励してくれる女性の同僚もいました。もし育児休業を希望する人がいれば、全力で協力してあげたいと思っています。



3児のパパ
1年間取得

妻の両親が高齢だったこと、上の子を保育園に継続して通わせてあげたかったこと、育児の大変さを体感してみたかったことが動機で取得しました。職場は「今しかできないことだから」と後押ししてくれました。普段から業務の情報共有を図っており、引き継ぎもスムーズでした。育児経験を通じ、「優先順位をつけて行動する」「急な状況変化にも慌てない」「相手の気持ちを考える」という点が鍛えられました。



2児のパパ
3週間取得

育ての経験は、キャリア形成にもつながると思います。夫婦で家事や育児を頑張っている様子を見ると、家族の団結を感じますね。子どもの行事などで仕事を休むのは、我々の職場では普通になりました。同僚の育休取得で仕事の負担は一時的に増えましたが、普段から夏休みなどで交代に休んでいることもあります。それほど大きな負担にはならなかったと思います。

お役立ちBOOK！

仕事と育児の両立に役立つハンドブックを用意しています。

詳しくは、

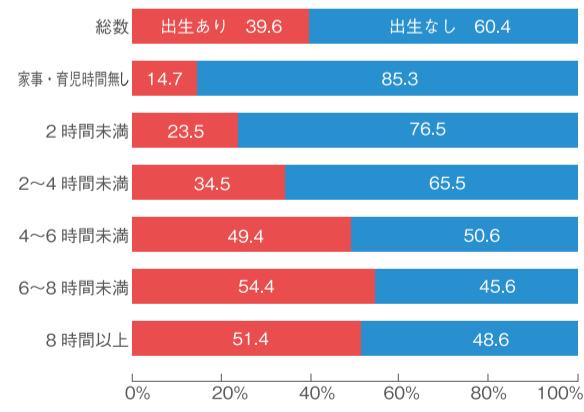
長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンター

TEL.095-819-7979 又は info01@nagasaki-ajisai.jp までお問合せください。



日本男性の育児の実態

子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみたこの6年間の第2子以降の出生の状況



夫の家事・育児時間が長いほど、
第2子以降の出生割合が高い!!

